

移動等円滑化取組計画書

2019年12月30日

住 所 宮崎県宮崎市赤江宮崎空港内
事業者名 宮崎空港ビル株式会社
代表者名（役職名及び氏名） 代表取締役社長 高屋靖夫

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

(1) 旅客施設の整備に関する事項

- ・当社が管理する宮崎空港ターミナルは、移動円滑化基準に適合しているが、今後は、全ての利用者が使いやすい施設（ユニバーサルデザイン）を目指す。
- ・具体的には、小型機にも対応したPBBを日本で初めて開発・設置し、車椅子に乗ったままでも安全に搭乗が出来るようにしている。さらに、段差のないPBBへの入替も順次進めており2023年度中に完了する予定（2017年度～2023年度）

(2) 旅客支援、情報提供、教育訓練等に関する事項

- ・二次交通の円滑な利用を図るため、バスやJRの出発・到着時刻をリアルタイムでわかりやすいデジタルサイネージ方式で表示する。（2019年度～）
- ・館内のバリアフリー情報や施設案内に関する情報提供の充実を図る。（ホームページ等）（2020年度～）

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
旅客搭乗橋(PBB)	小型機にも対応したPBBを日本で初めて開発・設置し、車椅子に乗ったままでも安全に搭乗が出来るようにしている。さらに段差のないPBBへの入替も順次進めており2023年度中に完了する予定(2017年度～2023年度)

- ② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
旅客施設における誘導案内	旅客の誘導については、床、壁、柱等を利用し、わかりやすく案内する。(2019年度～)

- ③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
ウェブアクセシビリティの改善	館内のバリアフリー情報や施設案内に関する情報提供の充実を図る。(2020年度～)
二次交通案内の改善	バスやJRの出発・到着時刻をリアルタイムでわかりやすいデジタルサイネージ方式で表示とする。(2019年度～)

- ④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
資格の取得	社員による障害者の接遇に関する資格の取得を促進する。 (2019年度現在:サービス介助士5名)(2019年度～)
手話対応	インフォメーション職員の能力の向上を図る。 (2019年度現在:インフォメーション職員13名が手話対応可能)

III 移動等円滑化の促進のためIIと併せて講ずべき措置

<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度に実施した、ユニバーサルデザイン診断の結果を踏まえ、計画的な改善を図る。(2020年度～) ・館内に設置しているご意見箱に寄せられた内容を検討し、より利用しやすい空港を目指す。
--

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由

V その他計画に関連する事項

--